

工学院大学 2021 年度大学外部評価委員会の総括

2022年9月30日

工学院大学外部評価委員会

I. 経緯と総評

1. 経緯

2021年度大学外部評価は、大学が作成した自己点検・評価報告書(以下「報告書」と呼ぶ)に基づいて、5名の外部評価委員が基準5:「学生の受け入れ」、基準8:「教育研究等環境」に関する事前書面評価を行った。その後、2022年8月19日に、5名の外部評価委員、伊藤学長をはじめ野澤副学長、園田、栗原、加藤氏の事務関係者が出席する委員会を開催した。冒頭、学長による挨拶および副学長による自己点検・評価に関する総括的な説明が行われた後、外部評価委員による忌憚のない意見および所見、質疑応答を通じて該当の基準の最終的な評価を行った。

外部評価委員の異なる立場からの質疑応答や意見交換をもとに、評価の結果をまとめたものを総括とした。それぞれの項目に関する評価について、外部委員の間で評価が大きく異なることは無く、各委員の様々な立場からの多様な意見が述べられ、これらの意見を整理した。

本総括が参考となり、工学院大学の教育研究活動のさらなる活性化と高度化に繋がることを期待したい。

2. 総評

1887年(明治20年)に日本初の私立の工業学校として創設され、建学の精神である「社会・産業と最先端の学問を幅広くつなぐ「工」の精神」に基づき、「大学として広く知識を授け人格の完成をはかるとともに、工学及び関連分野に関する高等な理論とその応用を教授ならびに研究し、人類の福祉に貢献し得る人材を育成する」、及び「大学院は学部教育の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」の達成目標を掲げ、工学を中心とする高度な技術を教育、研究する大学として2017年に創立 130周年を迎え、現在では4学部15学科を擁する工科系の総合大学に発展した。現在もこの伝統ある大学の教育研究の活性化と充実を図るため、学長・教職員で自己点検・評価を積極的に行っている。

大学の沿革をみると、「工手学校」としての出発から、「工学院大学」が1949年に開学され、あらゆる現場を担う専門技術者の育成を続け、現在においても21世紀型ものづくりを支える理工系人材の育成、及び先端領域で能力を発揮する技術者・研究者の育成を推進している。社会の要請に応じ、2006年度には工学部に加え、情報学部およびグローバルエンジニアリング学部の3学部体制とし、2011年には建築学部を誕生させ、2015年には最先端の科学技術を開拓し、持続可能な社会の構築に貢献する技術者研究者の育成に向けた先進工学部を開設した。未来の学園に向けたVISION150の実現のために積極的な教育研究の環境整備を進めていることは高く評価したい。

今回対象とした評価項目の一つ目は基準5の「学生の受け入れ」である。学生の受け入れ方針として3つのポリシー(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)があり、工学院大学を希望する学生が閲覧すると思われる募集要項をはじめ、ホームページなど随所に記載があることは評価できる。一方で、高校生をはじめとした受験生はホームページなどの階層的な形式では目に留まるのは難しく、情報量の多さも課題であるなどの意見もあった。情報量の多さに関しては貴学特有の課題ではないと思うが、受験生や在校生をはじめとする対象者からの要望を加え、より良い情報発信を継続していただきたい。大学院学生の受け入れに関しては工学院大学を選ぶ理由となる魅力を十分に発信できていないなどの意見もあった。企業側は課題発見・課題解決能力の高い学生・大学院生の育成を希望しており、現在の貴学の教育でも重視されているが、更なる改善の余地はあると感じた。

二つ目は基準8の「教育研究等環境」である。教育研究等環境の整備は、「施設・設備」、「図書館・学術情報サービス」、「情報環境」、「研究機会」、「研究公正推進体制」、「安全衛生環境」の6項目が定められている。学習促進のためのハード面の情報環境(つながりやすさ等)や空調環境等は概ね良好な意見であった。学習促進のための学術情報やSA/TA等のサポート体制に関しては、実際の利用者(学生)の意見も非常に充実しているとのことで概ね良好と感じた。一方で、設備の満足度調査等の実施や他大学との比較による改善課題抽出等を実施し、これらのフィードバックを学生に発信することも重要との意見も出された。研究活動の促進・支援という面での研究費の獲得は、研究の先進性・社会での有用性(Science for society)を加速させ、科研費をはじめとする競争的外部資金や、個別企業が抱える課題とシーズとなる研究の発信を積極的に行うことが重要と考える。なお、今回の委員会でも出された意見として、探究的な学習形態が高校で増えるようになると、大学の研究への取り組みを調べた上で大学を選定することも考えられ、加えて入学当初から大学院進学を前提とする学生も増えるのではとの意見も出された。この意見は1つ目の評価項目である「学生の受け入れ」にも関連し、今後の受験生の動向次第ではあるが、工学院大学の積極的な学部・大学院改革と、受験動機及び入学した学生の積極的な学習の動機に繋がればますます魅力ある大学に変革できると思われる。

II.項目別評価

1. 基準5 学生の受け入れ

1.1 点検項目①:学生の受け入れ方針の制定と公表

・総括

各ポリシー等、ホームページや募集要項など受験生等が基本的に目にするWEBページに記載されている。公表の形態として良いと思われるが、大学から発信されたホームページを高校生・受験生が確認しているかの実情に関しては、情報の多さも重なり十分に機能していないのではとの指摘があった。解決として、大学説明会等での発信や、対象となる生徒・受験生の意見を可能な範囲で取り入れた改善を考慮されたい。基本的には大学の現在のホームページを含めた情報発信の良さを生かしつつ、受験生への情報発信手段の現実的・将来的なトレンドへの対応は分析し、対応した方がよい。

・委員会での意見

- (1) 各ポリシー等、ホームページや募集要項など、受験生やその保護者等がまず確認するであろうWEBページ、NAVIGATION BOOKや入試ガイドに適切に記載されている。
- (2) 大学の進学にあたって各ポリシーへの認識は、高校生・受験生はあまり意識していない。現在のホームページの階層的な内容では生徒の目にすぐに留まるのは難しい。
- (3) 現時点では現状の公表方法に大きな問題はないが、受験生を主体としたHPとSNSの連動等の公表方法の充実を図ると共に、必要に応じて大学説明会等で情報発信の説明の必要がある。

1.2 点検項目②:学生募集及び入学者選抜制度や運営体制の整備と入学者選抜の公正な実施

・総括

複雑化している入試制度に対し、受験方法など入試ガイドやホームページでの探求成果活用型入試の紹介等充実しており、現状の制度や運営体制には大きな課題はないと判断するが、1.1の公表方法が生かせれば、受験生が希求する発信手段との連携による相乗効果が期待できる。なお、委員会で話題となったバリアフリー対策や経済的支援等の情報は、現時点では個別の問い合わせに対応しているとのことであるが、SDG'sに基づく発信と、これに呼応した具体的な対応内容も今後有用と感じた。

・委員会での意見

- (1) 入試ガイドなどでは、入試制度に対して多様な受験方法など充実して書かれている。一方で、経済的支援の情報はどこに示されているのか。
- (2) アドミッションポリシー等、在学生が意識する機会がなかった。これらはHPに多くの記載があるが、大学が発信するSNSを活用している受験生も多いため、活用の多い手段での情報発信方法での情報発信も考慮した方がよい(合理的な配慮)。
- (3) 身体障害者の方に対する受け入れや配慮についてはどのようになっているのか。(今後も継続してみんなのトイレやバリアフリー化など施設について少しずつ充実を図るとの回答あり)
- (4) ホームページは必要な情報が掲載されていると思うが、あわせて情報量が多いとも感じる。ホームページを活用する側に対しての配慮は行っているのか。

1.3 点検項目③:適切な定員の設定と在籍学生数の収容人数に基づいた管理

・総括

学部の定員の設定や受け入れ及び充足率などは概ね適切であるが、従来より指摘がある大学院博士後期課程の充足については継続して対応を考慮する必要がある。内部進学者や外部からの進学者等の意見を調査し、それぞれに魅力的な情報の発信をすることが必要と考える。ST比に関しては国立大と比べれば他の私学と同様高いが、検討は続けていただきたい。

・委員会での意見

- (1) 博士後期課程の学生の多くは就職を心配している。一方、不利な状況はなく、博士後期課程の中で企業が求める能力も身につけられているのかが気になる。課題発見能力、課題解決能力を重視している企業が多く、博士後期課程のプロセスの中でその経験を積んでいるということをアピールできることが大切。
- (2) 大学院進学者の充足は、内部の学生の進学を発掘するのか、外部の受験生を発掘するのかでアプローチが変わるのではないか。
- (3) 探究活動が高等学校でも普及すれば、探究したい研究内容主体の視点で大学を選ぶ生徒が出てくる可能性が高く、今後大学選びの基準の一つになるのではないか。
- (4) 入試で探究活動を評価する仕組みが導入され、研究活動に高い熱意を持った学生が入学すれば、入学当初から大学院博士後期課程へ進学しよう意識する学生が増えるのではないか。入試制度の改革と博士後期課程入学への質的変容に関係が出てくると面白い。
- (5) 入学定員比率は過去5年の比率の在籍学生比率に変化があるか。ここに充足に向けたヒントはないか。

- (6) 国立大学のST比が低いのは高等学校も理解している。工学院大学の数値を見て問題があるとは思えない。
- (7) 学生の立場からみるとさまざまな教員と話す機会を得ようと思えば得られる環境だと感じている。

1.4 点検項目④:受け入れの適切性について定期的な点検・評価の実施

・総括

定期的な点検に関しては、学内に設置された各委員会が単独で施策を考える形ではなく、内部質保証委員会との連携等も含め、全学的な取り組みとしての相互理解ができる状況にするように改善の検討を進めていただきたい。

・委員会での意見

- (1) この課題と内部質保証委員会との接続はどのようになっているのか。
- (2) 大学のガバナンスの問題として、各委員会が単独で施策を考えるのではなく、全学的な取り組みとしての相互理解ができる状況にするべきではないか。

1.5 基準5のまとめ

学部生の受け入れに関する情報発信は積極的に取り組み、適切に設定されているが、受験生・在校生を含めた内・外部者のHPからの情報収集においては課題があり、SNSの更なる活用や、対面等での積極的な発信が必要等の検討を要するとの意見があった。大学院、特に博士課程の充足についての改善は継続が必要であり、また、定期的な点検は関連する委員会同士の連携が今後重要であるとする。

2. 基準8 教育研究等環境

2.1 点検項目①:学生の学習及び教員の教育研究活動における環境の条件や整備指針の明示

・総括

学内の整備についての方針は明示されており、内容に対する特段の課題はない。あえて言えばこれらを使用する学生や教職員が学内の積極的な取り組みを意識できるようにしたい。

・委員会での意見

特に意見はなし

2.2 点検項目②:教育研究活動に必要な施設及び設備の整備

・総括

ネットワーク環境や施設設備に関しては、学習促進のための環境として新宿・八王子両キャンパスともに自習する環境は多く、空調も整っていると判断できる。一方、更なる改善をやるならば、設備の満足度調査等の実施や他大学との比較による改善課題抽出等の実施し、これらのフィードバックを学生に発信するなど対応をいただきたい。

・委員会での意見

- (1) (後援会の視点から見て) コロナ禍でご父母の後援会各支部にICT環境の差が出たが、後援会として地域差をなくすためICT化として支援をした。学生の教育研究環境についても必要に応じて支援する。
- (2) (高等学校等と比較した視点から見て) 大学生であれば、発信されている情報等や分析をして自分の学び舎の安全性を理解すべきではないか。
- (3) (企業側、またOBの視点から見て) 設備の満足度調査をしているのか(例えば他大学と比較してなど)。それを踏まえたうえで改善、アピールをすることは大切なのではないか。

2.3 点検項目③:図書館・学術情報サービスの提供のための体制整備と機能の確認の実施

・総括

この点は積極的に大学が対応しており、概ね課題はないと考えられる。資料も充実している等の意見も出され、学生や教職員が積極的かつ定期的な利用していると判断した。一方、2.2と同様、更なる改善をやるならば、設備の満足度調査等の実施や他大学との比較による改善課題抽出等の実施し、これらのフィードバックを学生に発信するなど対応をいただきたい。

・委員会での意見

- (1) 実験等の授業のため図書館を定期的に利用しており、資料も充実していて環境も良いと思う。
- (2) オンデマンド等の授業に合わせる形で図書館の利用時間を調整している等細やかな配慮が見られる。

2.4 点検項目④:教育研究活動の支援環境や条件の整備と教育研究活動の促進学生の学習及び教員の教育研究活動における環境の条件や整備指針の明示

・総括

産学連携研究や研究費の獲得からの面では、教育研究活動の支援として産学連携ポリシー等での発信も積極的になされている。実質的な獲得に当たっては論文等の研究成果の発表や、産学フォーラム等の積極的な活用を今後も期待したい。なお、企業側目線でのシーズの提案も必要との意見もだされ対応いただきたい。

・委員会での意見

- (1) 大学が所有する研究や技術を社会に生かすためにも積極的に外部に展開した方がよい。企業側の課題や実現したいことを大学と共同でやる場合は、大学の選定のし易さ、目に留まるアピールポイントの明示が重要。
- (2) 企業が共同研究を考える場合は、大学教員の研究内容等を見ており、大学組織としての発信も必要では。
- (3) 科研費をはじめ競争的外部資金の獲得の充実も図ってほしい。

2.5 点検項目⑤:研究倫理のための取り組みに関する適切な対応状況学生の学習及び教員の教育研究活動における環境の条件や整備指針の明示

・総括

研究倫理は学生に向けた授業内での周知や、教職員への学内研究を実施しており、基本的な対応は十分と判断する。学生と接する機会の多い研究室でも個別にコンプライアンスの重要性等の定期的な指導等あればより効果的であると考えます。

・委員会での意見

- (1) ガイドライン制定しており、コンプライアンス教育等定期的な実施を行っている。積極的な継続をお願いしたい。
- (2) 企業では起きた事例を後にプライバシーに考慮しつつ積極的に開示している。発生した内容は情報としては公表し、教育の一環として生かすことも重要。
- (3) SSH校として、大学で実施している研究倫理のe-learningや研修というのは高校生にも見せたい。JSTはSSHで全国大会を実施する際、高校生にも研究倫理を遵守するように伝えている。高等学校に共有することは高大連携の一つにつながるのではないかと

2.6 点検項目⑥:教育研究等環境の適切性に関する定期的な点検と評価の実施状況及び、その結果を受けての改善・向上に向けた取り組みの実施

・総括

2.1～2.4のように環境整備の方針、ネットワークシステム利用案内、図書館情報の情報発信は勢力的に行われている。現状から改善するとすれば、他の項目と同様に利用者に対するアンケート等を実施し、改善課題の具体的な抽出とその対応を進めることが望ましい。

・委員会での意見

- (1) 図書館では、情報を活用しそれぞれにあったおすすめ本など次を選びやすくするシステム等を作ることはどうか。

2.7 基準8のまとめ

施設・設備については学生が利用しやすい環境が整えられているようであるが、様々な形で利用者の意見を取り入れ、引き続き充実を図ってほしい。教育研究活動の促進は重要であり、競争的外部資金はもとより、産学連携研究に向けた工学院大学の研究シーズの発信を充実させるよう見直しや改善を継続していただきたい。

以上 (文責:三原雄司)